

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694100112		
法人名	社会福祉法人 香東園		
事業所名	グループホーム 香東園やましな (貴船1番地)		
所在地	京都市山科区西野野色町15-88		
自己評価作成日	平成27年6月15日	評価結果市町村受理日	平成27年11月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年8月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりと向き合い、利用者の思いを大切にし本人の意思確認を行い尊厳を守りながらケアしています。買い物、散歩等外に出たいと希望あれば職員と共に近所のスーパーに買い物に行ったり、近所を散歩したりと外にもなるべく自由に出られる環境を作っています。また月一回利用者の意見を聞きながら少し遠出の外出レクを実施しています。施設でも家庭的な雰囲気を作るよう利用者の得意分野見つけ家事を職員と一緒に行ってもらったり、職員と利用者がゆっくりとコミュニケーション取れる時間も持てるような環境づくりを目指日々ケアしています。(一緒にお茶を飲む・一緒にテレビを見る・一緒にゲームをする等)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は尊厳を守りながら個々の自尊心を傷つけないよう日々のケアに取り組むことを基本に、閉じこもらないことを大切に、外出の機会を多く持ち持ち屋上でお茶を飲みながら気分転換を図ったり、近くの公園まで散歩に出たり、買い物など日常的に外出をしています。花見や紅葉狩りなど季節毎の外出以外にも利用者の希望を聞きながら外出レクリエーションの企画を立て動物園や植物園、琵琶湖など遠い所まで出かけており、マンネリ化しない楽しみのある生活を提供しています。また地域との関係も良好で地域の清掃活動や防災訓練、祭り、餅つき、運動会等多くの地域行事に利用者と共に参加し交流を深めています。職員は利用者が望まれたこと、職員が気づいたことは速やかに検討し実行することによって形あるものにしていきたいと積極的に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に研修行っている。また事業所の理念をポケットに入る大きさにし職員全員に配布し携帯している。また毎朝朝礼時に復唱している。	職員は法人理念と職員の心得10カ条の記載されたカードを常に携帯し、日々唱和することによって理念を浸透させ意識しながら業務にあたっています。ユニット会議等で振り返りを行うと共に毎日10カ条の中の一つを挙げその日の目標として職員全体で取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1回地域のボランティアによる小物作りやお茶会、近所の保育園児・幼稚園児による慰問、地域ボランティア慰問等定期的にあり参加している。また近所のスーパーや公園、地域のボランティア活動に参加し地域方との交流を持てるよう支援している。	自治会に加入し、回覧板や運営推進会議等で地域の情報を得て、清掃活動や餅つき、運動会、祭り等の地域行事に参加しています。近隣の大学のイベントに参加したり、事業所の夏祭りには大学生の参加を得ています。また、保育園児や一歳児の子どもとお母さんの歌の慰問やボランティアの来訪等多くあり、地域との良好な関係が広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア活動として入居者も地域の清掃活動に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進委員会開催。各学区の代表者、地域包括支援センター、各事業所家族代表者にて開催。事業所の実績や日々の様子を報告したり、施設行事や地域の行事等報告し情報共有し、地域の方が施設の行事に参加したり、地域の行事に入居者が参加している。	会議は、自治連合会長、民生児童委員、地域包括支援センター長、家族等の参加を得て2ヶ月に1度開催しています。事業所から活動状況の報告やスライドや写真などを見てもらいながら行事の報告をし、意見交換を行っています。参加者からの意見を受け、地域の行事や個別外出の機会を増やすなど出された意見は速やかに検討し、サービスの向上等に反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホームの入退所あれば区役所へ報告書提出したり、生活保護受給者の担当ケースワーカーと連絡を取り合っている。また地域包括支援センター主催にて施設敷地内にあるカフェで認知症カフェ(オレンジカフェ)を実施している。	運営推進会議の議事録は送付しており、事故報告や介護保険の更新時以外にも必要があれば直接出向き話しをしています。行政から届く研修会などに参加し、情報交換を行うなど交流を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束廃止目指している。法令遵守マニュアルにも身体拘束についても記載あり、入職時に身体拘束についての研修あり。全職員研修受けている。現在身体拘束行っている入居者はいない。しかし万が一家族同意のもと緊急でやむを得ず拘束行った場合、身体拘束委員会において早期に拘束解除するよう日常介護サービスの見直しを行い拘束解除する。	新人研修の中で身体拘束について説明を行い、基本的に身体拘束はしない方針であることを職員に周知しています。法人内で月に1回身体拘束委員会を開催し、事例等がないか検証しています。言葉の抑制については、不適切な場面があればリーダーが注意をしています。外に出たい様子が見られた場合は職員と一緒に出かけるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法令遵守マニュアルの行動規範あり入職時に全職員が研修受けている。		

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	協力ユニットの入居者に任意後見人おり、後見人制度について理解・情報共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前の見学時や契約時に重要事項説明書に基づき説明行っている。また疑問を感じたり不安に思ったときはいつでも相談できるよう担当相談員の名刺を渡したり面会時は声をかけ相談しやすい環境を作っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や近所の方が訪ねて来られた時に、計画作成担当者や介護職員から積極的にコミュニケーションを取り最近の入居者の様子を伝えるとともに、意見や苦情がないか聞いている。施設内に意見箱を設置している。	家族の面会時や電話、運営推進会議、介護計画の見直し時等に意見や要望を聞いています。歩行訓練をさせてほしいという要望があり、下肢筋力を低下させないためにも他利用者と共に歩行の機会を増やすなど個別の意見であっても内容によっては全体で取り組めるよう検討しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必要に応じて臨時的にユニット会議、ケア会議を開催し、現場から意見を提案する機会を設けている。入居者の状態に応じ勤務時間の見直しを行ったり家庭的な雰囲気や少しでも出せるよう夕食のみだが味噌汁作りを入居者とともにやっている。	ケア会議やユニット会議以外にも日々の業務の中で職員から活発に意見や提案が挙がっています。排泄に関することなどケア上の提案が多く、職員間で話し合い業務改善やサービスの向上等に繋げています。個々の職員の目標について年1回上司の個人面談があり相談や意見が出せる機会となっています。必要に応じて随時の面談も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の説明と職員の面談を通しての聞き取りを実施している。医師による職員の健康相談を月1回行うなど出来る限りの働きかけを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や感染症対策、法令遵守の研修など適宜研修の受講機会の提供。さらに地域密着型居住系委員会や行政が主催する研修も積極的に参加し行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型居住系委員会の活動の中で他のグループホームと情報交換をし、ネットワーク作りや勉強会を行い連携をはかると共にサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の見学時や訪問面談時において本人の情報を本人や家族、居宅のケアマネ、医療関係者より聞き取り、介護、看護、栄養、リハなど他職種の意見を取り入れ、本人の安心確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前の見学時や訪問面談時において家族の情報を本人や家族、居宅のケアマネ、医療関係者より聞き取り、介護、看護、栄養、リハなど他職種の意見を取り入れ家族等の安心確保に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前の事前面談時において本人の要望や家族が希望される支援について把握し、必要なサービスを含め実現すべくケアプランを作成している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりの要望や意見、不安などを昼夜問わず、時間をかけて傾聴することによって、信頼関係を築いている。また食事作りやその他の家事を一緒にすることによって入居者から教えていただくことも多々あり、人と人との関係が築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に普段の様子や行事参加時の様子、身体状況を伝え、本人の情報共有に努めているほか、定期受診のできる限り家族に同伴をお願いしている。受診後外食や買い物等するなどしてきている。また日頃、本人が行きたいと言われている所を家族に伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所だった方や昔からの友人、知人の面会や外出を自由に行ける環境づくりしている。昔から行っている飲食店へも外出している。	友人や知人の来訪があった際は、施設内のカフェに案内したり、本人の居室に案内し、お茶を出すなどゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。馴染みの店に惣菜を買いに行ったり、自宅や以前に行ったことのある琵琶湖周辺をドライブするなど懐かしい場所へも出かけています。自宅に外泊したり、墓参りなど家族の協力を得て、予定通り出かけられるよう支援しています。また、知人等へ出す年賀状などの代筆も行い、馴染みの関係が途切れないような支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段は入居者同士がわいわいと談話しておられるが、何かトラブルがあった時は直ぐに職員が仲裁に入り嫌な思いがいつまでも残らないように配慮している。座席も配慮し、入居者が他者を励ましたりされている時は職員がお礼を言い、日々入居者同士が支えあえるように支援している。		

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて終了後も家族や本人の経過をフォローし、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に生活歴や心身の状況、希望などを聞き取ってアセスメントシートを作成している。入居後は介護、看護、栄養、リハを交えての定期的なカンファレンスを行い意向を踏まえたケアプランの作成を行っている。	入居前の面談で本人や家族から今までの生活歴や身体状況、趣味、意向等を聞きシートに記載し共有しています。入居後は日々の会話や表情、様子等から思いを汲み取ったり、ケース記録に記載しています。カンファレンスで本人本位に話し合い職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前に生活歴や心身の状況、希望などを聞き取ってアセスメントシートを作成している。入居者によっては情報が不足している方もおられ、入居後に日常的な会話の中でこれまでの生活歴や暮らし方、趣味や希望などを聞き取り介護経過に記録を残すようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や申し送り、他職種を交えての定期的なカンファレンスの実施により個々の変化や現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	他職種を交えてのカンファレンスを定期的実施し、計画作成担当者を中心にケアプランを作成している。ユニット内で担当者会議を開き、できる限り本人に参加してもらい意見や希望を聞くようにしている。職員一人ひとりが毎月月末にモニタリングを実施している。	利用者や家族の意向、アセスメントシートを基に職員間で話し合い介護計画を作成しています。毎月モニタリングと評価を行い、状況に応じて3か月から6か月毎に見直しを行っています。見直し前には再アセスメントと担当者会議を開催し、事前に聞いた家族の意見や往診時にもらった医療情報などを反映させています。担当者会議には、利用者や家族も参加されることがあります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送り、申し送りノートや定期的なケアカンファレンスの実施によりユニット毎に情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院などされ、支援内容が変更すれば随時ケアプランを変更している。敷地内にさまざまな事業所があるので、その時々入居者や家族の状況を把握し、他事業所と情報交換をして対応するようにしている。		

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター主催にて開催している認知症カフェや橘大学の学生との交流がある。また地域のボランティアの方によるお茶や手芸クラブ、歌や踊り、朗読などにも積極的に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は日頃の様子を伝え、かかりつけ医定期受診を家族に行ってもらっている。必要に応じて事業所で送迎したり受診に相談員が同行している。また施設往診の場合も家族に往診日を伝え日程が合えば往診に家族も付き添っている。希望に応じて訪問歯科も利用している。	入居前からのかかりつけ医を継続できることを説明し、協力医に変更した方もあります。月1回協力医の往診があり家族に立ち会ってもらうこともあります。病院受診は家族が行なっていますが必要に応じて職員が同行することもあり、受診結果は電話や口頭で互いに報告をしています。協力医は24時間連絡可能となっており、緊急時は指示を仰いだり、看護師とはいつでも相談出来る体制になっています。歯科往診は週1回あり、必要に応じて診てもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同じ建物に看護師が24時間常駐しているため、入居者にいつもと違う様子があったり、事故が発生した場合はすぐに連絡できる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院となった時はサマリーを作成し、入居中の様子や入院に至った経過、ADLなどを情報提供している。また入院中に面会を行い、本人やご家族、相談員、看護師より身体の状態について情報収集している。退院前は必要に応じて退院に向けてのカンファレンスに参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の緊急連絡網を作成。看護師と主治医、家族に連絡すること、緊急搬送先を個人ファイルに書いている。家族と主治医、相談員で終末期のあり方を確認する話し合いを設けている。ターミナルケアについて全職員研修年2回行っている。	重度化した場合は事業所として支援を行う方向にあり、医師や家族、職員で話し合い、できること、できないことの説明を行い、家族から同意を得ています。法人主催の看取りについての研修を受けたり、看護師からも都度講習を行い、職員の不安軽減に繋げています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応マニュアルを作成し全ユニットに配布して対応。入職時に急変に対する応急手当や初期対応の訓練を全職員が受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に一回の消防訓練の実施を行い、入居者も参加している。地域運営推進会議にて地域住民と災害時の非難場所や備蓄についての確認を話し合っている。	年2回、消防署の指導の下、昼夜想定で通報、初期消火、誘導等の避難訓練を行っています。運営推進会議で案内や報告を行うと共に避難場所や備蓄についても話し合い1週間分の備蓄を確保しています。訓練時は地域にも案内し地域の防災訓練や防災訓練大会にも利用者と一緒に参加しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや居室は中から鍵がかけられることができる。排泄時の声かけに注意をしたり、入浴時は入居者によっては同姓介助を行っている。自尊心を傷つけないようできるだけ自分のことは自分でできるよう支援している。ケアプランにも明記。本人の言われることは否定せず共感し時間をかけて傾聴している。	入職時の新人研修時や折に触れて話し合う機会を持ち職員に周知しています。日々のケアの中でも、特に排泄時の声かけや居室に入る時のドアのノック、名前は苗字で呼ぶなど尊厳を大切に個々の自尊心を傷つけないよう注意を払っています。不適切な言動があれば、その場でリーダーが注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者との普段の会話のなかで、気兼ねなく思いや希望を言えるようにしている。日常生活のさまざまな場面で自己決定できるような声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「散歩に行きたい、スーパーに行って好きなものを買いたい」などの要望を聞き、職員が付き添いのもと行くようにしている。毎日お風呂に入りたいと言われる方は決められた入浴日にとらわれず、出来るだけ入浴できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴にて着替えを用意する時は、自分でタンソの中から選んでもらうか、職員と一緒に用意するようにしている。外出時や特別な日(誕生日や敬老会等の行事)、家族面会時等は普段より念入りに化粧したり、おしゃれ等支援している。1~2ヶ月に1回の散髪や、毎日の髭剃り、整髪、爪きりなどの整容にも気をつけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの咀嚼能力や嚥下機能、病気や嗜好などに対応した食事を栄養課や給食センターと相談しながら提供している。食事の用意(副食を小皿に取り分ける)や後片付け(食器洗いや食卓拭き)など入居者の能力が発揮できるように支援している。	献立から調理まで施設内の委託業者から届き、利用者はエプロンを着けて盛り付けや洗い物などできることに携わっており、職員と同じ食卓を囲み会話を楽しみながら食事を摂っています。時には栄養士が様子を見に来たり、アンケート等で利用者の好みを聞き、食事に反映させています。月3回程度は天ぷらやお好み焼きなど利用者の好みのもので取り入れ事業所で作っています。また、弁当持参で出かけた外食等も楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量が少ない入居者は好みに合わせた食事ができるように個別に対応したり、栄養課や医師、家族に相談し捕食としてエンシュアやエンジョイゼリーなどを摂ってもらっている。水分補給については1日1200ml摂れるように、ポカリスエットをゼリーにして入浴後などに食べてもらう工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの実施を声かけしている。その日の体調により拒否が強くある場合は、うがいのみしている。義歯の方は夜間に義歯洗浄剤にて洗浄している。		

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを記録、把握し、尿意が曖昧な方には適切な時間に声かけを行って誘導したり、本人の様子などに応じ対応している。便秘については毎朝牛乳を提供するなどして自然排便を促すようにしている。	トイレでの排泄を基本とし、排泄記録表を基に声掛けや誘導を行っています。紙パンツから布の下着に移行し、更に改善できるよう取り組んでいきたく職員間で話し合いを重ねています。布の下着に変更したことで肌荒れの改善も見られ、快適な暮らしや自立に向けての支援が実践されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日1200mlの水分摂取と体操や散歩など運動、毎朝の牛乳の提供により、出来る限り自然排便を促している。それでも便秘傾向な場合は主治医に相談した上で下剤の管理、服用を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	浴室は檜風呂となっており檜の香りを楽しむことができ喜ばれている。入居者それぞれの入浴日は決まっているが、希望やその日の体調、気分によっては、日や時間を変更し、気分よく入浴できるように配慮している。	入浴は午前、午後とも対応しており、週2回は入ってもらよう支援しています。希望があれば夜間や毎日の入浴も可能となっており、檜風呂の香りを楽しんだり、好みのシャンプーやリンス等を使用したり、柚子や菖蒲などの季節湯も取り入れ、入浴が楽しめるよう工夫しています。入浴を拒まれる場合は声かけする職員を変更したり、時間を変えタイミングを見計らって入ってもらようとしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的に寝具の交換を行い清潔な寝具の提供や空調、部屋の明るさにも気配りをしている。眠れないと不安の訴えがある方にはユニットのソファで温かい飲み物を提供しながら話を傾聴している。日中、体操や散歩をして昼夜逆転しないように気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医や看護師、薬局の薬剤師に助言、相談を行いながら把握に努めている。薬剤情報のファイルを作り、適時新しいものに交換している。誤薬がないように薬の分量を毎回確認し、服薬の際は日付や名前を二人の職員で確認、声かけしながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔から得意とすること(習字、編み物や刺し子などの手芸)を把握し余暇時間に勧めたり、公園への散歩、入居者の希望により外出レク(植物園や動物園等)計画し実施している。病気で禁酒の方以外は希望があれば本数を決めて飲酒している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族協力のもと外出・外泊している。日常生活の会話の中で行きたい所・欲しい物等希望聞き出せるとき、家族に伝えることにより家族と外出の回数増えている。また施設でも入居者の希望を出来るだけ叶えられるようコミュニケーションとり今日行きたい所聞きだし外出している。(近所のスーパーや散歩等)	閉じこもらない暮らしを大切にし、天気良ければほぼ毎日散歩や買い物、ドライブなどに出かけています。月1回は遠出の外出計画を立て、琵琶湖や動物園、植物園、ショッピングモールなどに出かけ、桜の花見や紅葉狩りには家族の参加もあり一緒に楽しんでいます。また、屋上でお茶を飲みながら外気浴や気分転換を図ったり、家族に利用者の思いを伝え、家族と共に食事に出かけられることもあります。	

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が財布を持ち管理している入居者もいるが、小口現金をご家族より預かり相談員が管理。施設側で預かっている場合も本人が何か購入するときは財布を渡し、自分で支払ってもらうようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、ご家族の了解のもとに個別対応している。携帯電話もち自由に家族と連絡とっている方もいる。手紙のやりとりについては勧めているが入居者拒否し現在はできていない。これから書中見舞いや年賀状などご利用者が友人やご家族に出す葉書については職員がバックアップする予定。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには観葉植物や散歩の時に摘んだ花を一輪挿しに生けたりしている。ゆったりと座っていただけのソファを置いたり、絵画を飾りゆったりとした雰囲気を作るようにしている。ホールの明るさや温度は季節や時間に応じて調整。	共用空間は家庭的な雰囲気を作るよう心がけ、季節の花を飾ったり、クリスマスツリーや七夕飾りなどで季節感を出すように工夫をしています。毎日掃除を行い清潔保持に努め、換気や温湿度管理を行い快適に過ごせるよう配慮しています。また、利用者の状況に合わせてテーブルの配置換えをしたり、テレビの側にソファを置きゆったりと寛いで過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士で過ごすことができるようにテーブルの配置や座席を配慮。ソファをテレビ前と、窓際にも置き一人になれる静かな空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの家具の持込や、冷蔵庫、家族の写真・アルバム、習い事の作品などを持参してもらい居心地の良い居室になるように努めている。	入居前に家庭で使用していたものを持ち込んでもらうよう家族に伝え、タンスや椅子、飾り棚、鏡台、テレビ等を持ち込まれ、本人や家族と相談しながら配置しています。家族の写真や大好きな犬の写真、位牌等を傍に置き安心して暮らせるよう配慮しています。居室は洋風ですが希望によって布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ケア会議で入居者の状態話し合い個人のADL確認し一人ひとりに応じた日常生活リハビリを支援している。またリハビリスタッフにも相談しその方にあった個別リハビリメニュー指導受け自立した生活を送れるよう支援している。		